

令和6(2024)年度 うきは市住宅関係補助金メニュー一覧

各補助金は併用して申請できます(※3を除く)

項目	対象となる市民		補助上限	申請時期	補助金	担当窓口
家・店舗を建てる(取得する) ※1	うきは地域の木材を使う	市民	40万円	建築前	地域木材利用促進事業費補助金	農林振興課林政係 0943-75-4975
		移住者	60万円			
	18歳以下の子がいる世帯の新築住宅・中古住宅		新築住宅の場合 80万円以上	入居後	子育て世帯等マイホーム取得支援補助金	企画財政課企画調整係 0943-73-9152
	39歳以下の新婚	新婚3年以内の新築住宅 中古住宅	中古住宅の場合 40万円以上			
		新婚1年以内で世帯所得500万円未満の住宅		60万円	入居後	結婚新生活支援補助金
街なみ環境整備地区内で基準にあった外観の建物		300万円	建築前	町並み保存地区保存対策費補助金	生涯学習課文化財保護係 0943-75-3343	
家を借りる(賃貸)	39歳以下の新婚1年以内で世帯所得500万円未満		60万円	入居後	結婚新生活支援補助金	企画財政課企画調整係 0943-73-9152
	従業員を雇用する事業所		月額2万円	入居後	従業員家賃支援補助金	都市計画準備課計画・調整係 0943-76-9063
	保育士等を雇用する保育所		月額4万2千円	入居後	保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	福祉事務所子ども支援係 0943-75-4961
家、店舗を改修する※2	うきは地域の木材を使う	市民	40万円	改修前	地域木材利用促進事業費補助金	農林振興課林政係 0943-75-4975
		移住者	60万円			
	昭和56年5月以前の木造住宅の耐震改修※4		80万円	改修前	木造住宅耐震改修事業費補助金	建設課建築係 0943-75-4987
	在宅の重度障がい者や難病患者など※5		20万円	改修前	重度障害者(児)住宅改修費給付事業	福祉事務所福祉係 0943-75-4961
	伝統的建造物群保存地区内の特定物件の外観修理		800万円(単年度)	改修前	伝統的建造物群保存地区補助金	生涯学習課文化財保護係 0943-75-3343
空き店舗を活用して事業活動を実施		100万円	改修前	空き店舗等活用支援事業補助金	うきはブランド推進課商工振興係 0943-76-9095	
空き家を改修して住む ※2	市民の転居		30万円	改修前	空き家リフォーム事業費補助金	うきはブランド推進課地域振興係 0943-76-9059
	移住者	姫治地区	100万円			
		姫治地区外	50万円			
危険な空き家を解体する※3	建物の所有者、相続関係者		50万円	解体前	老朽危険家屋等除却促進事業費補助金	建設課建設管理係 0943-75-4987
移住する	東京圏からの移住者		100万円	移住後	移住支援金	うきはブランド推進課地域振興係 0943-76-9059

※1省エネ性能がある住宅の新築やリフォームには国の補助金があります。国交省:こどもみらい住宅支援事業事務局0570-033-522、その他:環境共創イニシアチブ 03-5565-3960

※2自宅を改修(リノベーション)する子育て世帯などには、福岡県の補助金があります。福岡県建築都市部住宅計画課住環境整備係 092-643-3734

※3危険なブロック塀などの撤去には、うきは市のブロック塀等撤去費補助金で最大10万9千円支給されます。他の補助金と併用不可。うきは市建設課建設管理係 0943-75-4987

※4木造住宅の耐震診断には、市の補助金で最大3千円支給されます。うきは市建設課建築係 0943-75-4987

※5介護保険制度で要介護(要支援)と認定された方は、居宅サービスの住宅改修費として支給されます。うきは市保健課介護・高齢者支援係 0943-75-4960